

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和 6 年度
計画変更年度	令和 7 年度
計画主体	名取市

名取市鳥獣被害防止計画

＜連絡先＞

担 当 部 署 名：名取市生活経済部農林水産課

所 在 地：名取市増田字柳田 80 番地

電 話 番 号：022-724-7186

F A X 番 号：022-384-4150

メールアドレス：nousei@city.natori.miyagi.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ・カルガモ・カラス（ハシブトカラス、ハシボソカラス（以下、「カラス類」とする））・キジバト・ドバト・ムクドリ・サギ・ハクビシン・タヌキ・ツキノワグマ・アナグマ・ニホンジカ
計画期間	令和7年度～令和9年度
対象地域	名取市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和5年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品 目	被害数値
イノシシ	水稲、大豆、麦類、野菜	被害面積：30a 被害額：315 千円
【鳥類】 カルガモ カラス類 キジバト ドバト ムクドリ サギ	水稲、野菜	被害面積/被害額 カルガモ：18a/2,596 千円 カラス類：7a/73 千円 キジバト：3a/31 千円 ドバト：4a/42 千円 ムクドリ：7a/1,759 千円 サギ：10a/2,513 千円
【その他鳥獣】 ハクビシン タヌキ	野菜	被害面積/被害額 ハクビシン：3a/398 千円 タヌキ：1a/9 千円

(2) 被害の傾向

【イノシシ】 市内西部の山間地においてイノシシによる農作物被害が増加しており、特に侵入防止柵未設置地域では農作物被害が多数発生している。被害の発生時期は通年であるが、特に春から夏にかけては、タケノコやバレイシヨの食害、夏から秋にかけては、水稲や麦類の倒伏、大豆やカンシヨの食害が発生しており、被害が拡大している。 【カルガモ・カラス類・キジバト・ドバト・ムクドリ・サギ】 市内全域に多数点在しており、水稲播種時期及び収穫前に市内広域にわたり食害やほ場の踏み荒らし被害が発生している。また、セリの食害や倒伏による被害が拡大している。 【ハクビシン・タヌキ】 市内全域において、野菜の食害が発生している。また、農作物被害の外にも屋根裏等に侵入し、家人への騒音等の不快感のほか、庇等に残す糞尿によ

る悪臭被害も発生している。

※ツキノワグマ、アナグマ、ニホンジカについては、農作物被害は確認できていないが、山間部で目撃されている。ツキノワグマについては近年、市街地付近でも目撃されている。

(3) 被害の軽減目標

令和5年度の現状値に対し、令和9年度までに10%の軽減を目標とする。

指標	現状値（令和5年度）	目標値（令和9年度）
イノシシ	被害面積：30a 被害額：315千円	被害面積：27a 被害額：283千円
【鳥類】	被害面積/被害額	被害面積/被害額
カルガモ	カルガモ：18a/2,596千円	カルガモ：16a/2,336千円
カラス類	カラス類：7a/73千円	カラス類：6a/65千円
キジバト	キジバト：3a/31千円	キジバト：2a/27千円
ドバト	ドバト：4a/42千円	ドバト：3a/37千円
ムクドリ	ムクドリ：7a/1,759千円	ムクドリ：6a/1,583千円
サギ	サギ：10a/2,513千円	サギ：9a/2,261千円
【その他鳥獣】	被害面積/被害額	被害面積/被害額
ハクビシン	ハクビシン：3a/398千円	ハクビシン：2a/358千円
タヌキ	タヌキ：1a/9千円	タヌキ：0.9a/8千円

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	【イノシシ】 名取市鳥獣被害対策実施隊による箱わな、くくりわなを使用した捕獲の通年実施 【鳥類】 名取市鳥獣被害対策実施隊による春期・秋期の予察捕獲の実施 【その他鳥獣】 自己防除を基本とし、被害の状況によっては民間業者による捕獲の斡旋	・捕獲従事者の減少及び担い手の育成 ・捕獲従事者の高齢化により捕獲圧を高めることが困難 ・捕獲個体の処分、錯誤捕獲個体の放獣にかかる負担の増加 ・里山の荒廃、耕作放棄地の増加による鳥獣の生息域拡大
防護柵の設置等に関する取組	・被害の多い山間部で、集落単位の侵入防止柵の設置推進 ・市単独事業において電気柵等の侵入防止対策に対し、補助金	・侵入防止柵を設置した地域では一定程度の効果が認められるが、設置後の管理に負担が大きい ・侵入防止柵未設置地域の住民の

組	を交付支援	合意形成が進まない
生 息 環 境 管 理 そ の 他 の 取 組	・ 廃棄野菜や放任果樹、生ゴミ の管理及び周辺環境の草刈り等 の整備の徹底	・ 農林業の担い手が減少し、農地 や里山が荒廃したことで、野生鳥 獣が人里付近で生息しやすくな る環境悪化 ・ 耕作放棄地や放任果樹などの隠 れ場や餌場が見受けられるため、 緩衝帯の整備や誘引物の除去な ど、自己防除への取組をさらに高 めていく促進

(5) 今後の取組方針

【イノシシ】

名取市鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣捕獲を継続的に実施していく。また、予防策として侵入防止柵設置の促進を図っていく。特に被害の大きい侵入防止柵未設置地域においては、地域ぐるみの対策が効果的であることを啓発し、地域単位の設置を推進していく。

【鳥類】

名取市鳥獣被害対策実施隊による春期・秋期の予察捕獲を継続的に実施していく。予察捕獲を実施しても鳥類の被害が軽減されない場合には、市単独事業の防鳥ネット等の設置による侵入防止対策に関する補助金について推進していく。

【その他鳥獣】

自己防除による対策について引き続き推進していく。被害の状況によっては民間業者による捕獲を斡旋していく。

【生息環境管理】

鳥獣による農作物被害の発生を未然に防ぐため、誘引物の除去や周辺環境管理の徹底（緩衝帯整備等）を周知し、被害を受けにくい地域づくりに取り組んでいく。

【人材確保・育成】

宮城県猟友会と連携し、新規狩猟免許取得者の確保に努めていく。また、狩猟免許取得にかかる経費の一部助成により支援に努めていく。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

【イノシシ】
名取市鳥獣被害対策実施隊による積極的な見回り、捕獲を実施する。
【鳥類】
名取市鳥獣被害対策実施隊による春期・秋期の予察捕獲を実施する。
【その他の鳥獣】
自主的な被害防止対策を講じても被害等が防止されない場合には、名取市鳥獣被害対策実施隊との連携について検討していく。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和7年度～令和9年度	イノシシ カルガモ カラス類 キジバト ドバト ハクビシン タヌキ	・わなの適正管理と維持 ・安全で確実な捕獲手法の検討及び研修

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
【イノシシ】
市内の捕獲状況については、令和4年度93頭、令和5年度110頭であり、今後も同程度の捕獲数と推測され、名取市鳥獣被害対策実施隊員数も考慮しつつ、計画頭数を設定する。
【鳥類】
市内の令和6年度の捕獲状況についてはカルガモ168羽、カラス類208羽、キジバト92羽、ドバト64羽であり、今後も同程度の捕獲数と推測され、名取市鳥獣被害対策実施隊員数も考慮しつつ、計画羽数を設定する。
【その他鳥獣】
被害状況に応じて適正な捕獲数を設定する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
イノシシ	150頭	150頭	150頭
カルガモ	200羽	200羽	200羽
カラス類	250羽	250羽	250羽
キジバト	100羽	100羽	100羽

ドバト	80 羽	80 羽	80 羽
ハクビシン	5 匹	5 匹	5 匹
タヌキ	5 匹	5 匹	5 匹

捕獲等の取組内容
【イノシシ】 箱わな及びくくりわなを活用し、山間部等において通年での捕獲を実施する。また、県が実施する指定管理鳥獣捕獲等事業（例年 11 月～2 月）と連携を図り取り組む。 【鳥類】 市内全域にて、春は 5 月頃、秋は 9 月頃に銃器を用いた予察捕獲を実施する。 【その他鳥獣】 民間業者による捕獲を斡旋する。 ※ツキノワグマ、アナグマ、ニホンジカについては、目撃等情報や人身被害等による捕獲の必要性がある場合において、県と協議し捕獲を実施する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
なし

（４）許可権限委譲事項

なし

４．防護柵の設置等に関する事項

（１）侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
イノシシ	侵入防止柵の必要性・要望により設置を検討する。	侵入防止柵の必要性・要望により設置を検討する。	侵入防止柵の必要性・要望により設置を検討する。
鳥類	防鳥ネットの必要性・要望により設置を検討する。	防鳥ネットの必要性・要望により設置を検討する。	防鳥ネットの必要性・要望により設置を検討する。

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
イノシシ	侵入防止柵の定期的な巡回、刈り払い等を行う。	侵入防止柵の定期的な巡回、刈り払い等を行う。	侵入防止柵の定期的な巡回、刈り払い等を行う。
鳥類	防鳥ネットの定期的な巡回等を行う。	防鳥ネットの定期的な巡回等を行う。	防鳥ネットの定期的な巡回等を行う。

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

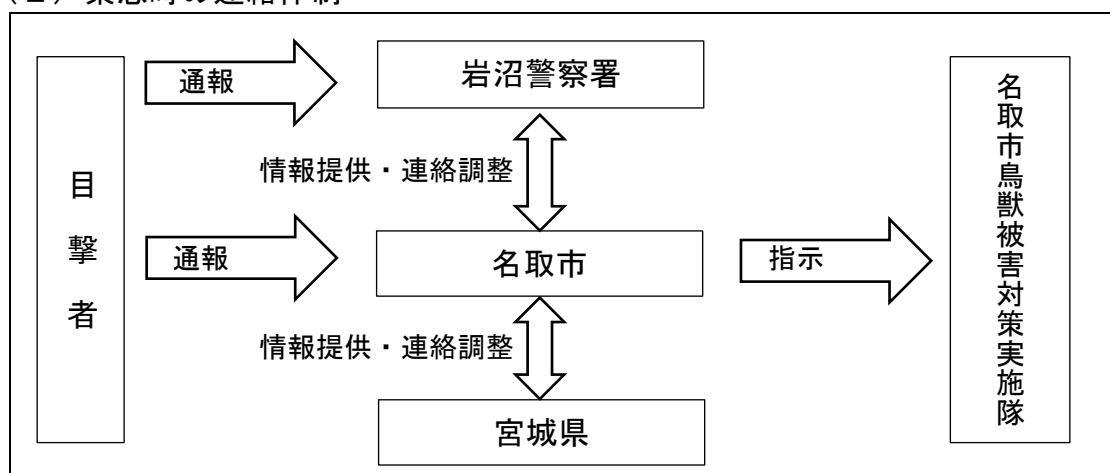
(1) 年度	令和7年度～令和9年度
(2) 対象鳥獣	イノシシ・カルガモ・カラス類・キジバト・ドバト・ムクドリ・サギ・ハクビシン・タヌキ・ツキノワグマ・アナグマ・ニホンジカ
(3) 取組内容	・収穫後の農作物残渣や未収穫作物の放置による誘引物除去の徹底 ・周辺環境管理（緩衝帯整備等）の指導・啓発 ・侵入防止柵の設置の推進・管理 ・ホームページ等による予察捕獲実施の周知

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関	役割
名取市	関係機関との連絡調整及び注意喚起、情報収集、地域巡回、捕獲許可等
宮城県	指導、助言、捕獲許可等
岩沼警察署	地域巡回、注意喚起、銃刀法に基づく指導及び助言、警察官職務執行法に基づく措置等
名取市鳥獣被害対策実施隊	地域巡回、有害鳥獣許可に基づく捕獲活動等

(2) 緊急時の連絡体制



7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲個体については、捕獲現場での埋設又は焼却施設での焼却処分とする。
錯誤捕獲個体については、原則放獣とする。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

他市町村の事例について、調査・研究する。

(2) 処理加工施設の取組

他市町村の事例について、調査・研究する。

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

他市町村の事例について、調査・研究する。

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称：名取市有害鳥獣対策協議会	
構成機関	役割
名取市	全体総括、協議会事務局
仙台農業協同組合	農作物の被害状況把握、情報収集
宮城県農業共済組合県南支所	農作物の被害状況把握、情報収集
宮城県亘理農業改良普及センター	被害防除に係る取組及び技術等の指導
宮城県自然保護員	野生生物保護、鳥獣の生息状況等の意見提言
宮城県猟友会岩沼支部	実施隊員の推薦、有害鳥獣の捕獲実施、捕獲に係る指導・助言

(2) 関係機関に関する事項

関係機関	役割
宮城県仙台地方振興事務所	捕獲許可及び被害防止対策等の協議、情報提供
宮城県岩沼警察署	銃砲刀剣類所持等取締法に基づく安全管理指導・助言

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

(平成26年4月1日設置) 実施隊17名(令和8年1月1日現在)

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

なし

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

関係機関との被害防止対策等の情報共有に努める。
